

## 平成30年度宮城県立角田支援学校高等部入学者二次募集要項

### 1 募集学年及び定員

普通科 第1学年 10人程度 (修業年限3年)

### 2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害がある者で、平成30年3月末日までに、中学校、特別支援学校(知的障害)中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。

なお、出願に当たっては、公立高等学校及び他の公立特別支援学校との併願は認めない。

<注1> 学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害

- 1 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの。
- 2 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

<注2> 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校(知的障害)を志願する場合は、特別支援学級(知的障害)在籍が条件である。それ以外の場合、以下のいずれかの書類を出願書類に添付すること。

- 1 知的障害を証明する書類(療育手帳の写し)
- 2 市町村教育委員会で設置している就学指導委員会が、知的障害があると判断したことを証明する書類(就学指導委員会資料の写し等)を添付した市町村教育委員会教育長の証明書。

### 3 出願書類

- (1) 入学願書 (本校所定の用紙)
- (2) 調査書 NO.1 (本校所定の用紙)
- (3) 調査書 NO.2 (本校所定の用紙)

※書類等については教育相談等で説明し、配布する。

### 4 出願書類の提出

- (1) 出願期間  
平成30年1月29日(月)～平成30年2月2日(金)
- (2) 受付場所  
角田支援学校 事務室
- (3) 受付時間  
午前9時から午後4時までとする。
- (4) 方法  
直接持参すること。

## 5 教育相談

- (1) 入学を希望する者とその保護者並びに担任は、出願の前に教育相談を受けることが望ましい。
- (2) 教育相談は平成30年1月29日(月)～2月2日(金)に実施する。相談を希望する日時を電話で申し込むこと。申し込みをした中学校宛に教育相談実施要項、教育相談票Aを送付する。
- (3) 平成30年度宮城県立角田支援学校高等部入学者選考に係る教育相談を一度受けた者は、二次募集の教育相談を免除する。

## 6 入学者選考

- (1) 期日 平成30年2月6日(火)
- (2) 場所 角田支援学校
- (3) 選考方法 ①出願書類の審査 ②面接(生徒, 保護者)
- (4) 日程  
受付 9:30～9:45  
オリエンテーション 9:55～10:00  
面接 10:00～11:00
- (5) 持ち物 受検票, 上靴
- (6) 服装 制服又はそれに準ずる服装

## 7 合格発表

- (1) 平成30年2月8日(木)午後3時 本校玄関前
- (2) 合格発表後、合格通知等を出身学校長又は代理人が直接受領するものとする。印鑑を持参の上、事務室で受領すること。なお、結果に係る通知書の郵送を希望する出身学校長は、結果通知用封筒1通(長形3号, 速達簡易書留郵便料金672円分の切手を貼付し, 出身学校長名, 住所, 郵便番号等を明記したもの)を宮城県立角田支援学校長あてに送付すること。

## 8 口頭請求による学力検査得点の簡易開示

本校の入学選考は教科の学力検査を実施しないので、簡易開示の対象とならない。